

記者発表資料

平成25年5月29日

東北歴史博物館管理部管理班

担当：大森（022-368-0101）

## 東北歴史博物館協議会委員候補者の公募について

東北歴史博物館協議会は、博物館法第20条に基づいて設置され、東北歴史博物館の運営について、博物館長の諮問に応ずるとともに、博物館長に意見を述べる機関です。

この東北歴史博物館協議会委員の委嘱に当たって、広く県民の声を東北歴史博物館の運営に反映させるために、委員候補者を公募するものです。

1 募集人員 1人

2 募集期間 平成25年6月1日（土）から平成25年6月30日（日）まで

### 3 応募資格

次のいずれにも該当する方。ただし、国、地方公共団体の職員を除きます。

(1) 宮城県内に居住又は通勤・通学している方

(2) 平成25年9月1日現在における年齢が満20歳以上の方

(3) 博物館について関心があり、子育て支援や家庭教育相談など家庭教育に対する何らかの支援活動を行っている方（例えば、PTA役員・子育てサークル役員等）

(4) 年1回程度開催する会議に出席できる方

### 4 応募方法

(1) 応募書類

イ 応募用紙 東北歴史博物館に備え付けの応募用紙（東北歴史博物館のホームページからダウンロードできます。）に必要事項を記入してください。

ロ 小論文 テーマ「これからの東北歴史博物館に期待するもの」

(2) 提出方法 イ及びロを持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出してください。（直接持参の場合は、募集期間内の午前9時から午後5時までにお問い合わせします。郵送の場合、着払いによる送付は受け付けません。）

(3) 提出期限 平成25年6月30日（日）午後5時必着です。

(4) その他 提出された応募書類については返却しませんので、あらかじめ御了承願います。

5 選考方法 選考委員会を開催し、提出された応募書類による審査を通過された方について面接により選考します。

6 選考結果 選考結果は、平成25年7月末までに応募者全員に通知します。

### 7 東北歴史博物館協議会委員の任期・報酬等

(1) 委員の任期は、平成25年9月1日から平成27年8月31日までを予定しております。

(2) 協議会に出席した委員には、宮城県条例の規定による報酬及び旅費が支給されます。

### 8 問い合わせ及び応募書類の提出先

〒985-0862 多賀城市高崎一丁目22-1 東北歴史博物館管理部管理班

TEL 022-368-0101 FAX 022-368-0103 e-mail thm-m@pref.miyagi.jp